

郊外住宅地の活性化

おがわ なおと
小川 直人

民主党・市民連合



問 郊外住宅地のもみじ台地区や真駒内地区では、空き家などが目に付き、公園で遊ぶ子どもたちも少なくなりました。両地区では、小学校の統廃合が予定され、独居老人対策や老朽家屋の維持管理など、人口減少・少子高齢化の進展による諸課題が社会問題化しています。全国的にも同じ状況であり、国と大都市の連携が求められています。国の取り組み内容と本市の考え方について伺います。

答 本市を含む7都市および関係省庁により、郊外住宅地の再生を検討する協議会が設立され、ここでの議論を踏まえて、具体的な国の施策が検討される予定です。本市としては、既存の資源を活用しながら、地域コミュニティの強化を目指したいと考えています。

市議会の動き

風力発電事業

ふくだ こうたろう
福田 浩太郎

公明党



問 以前、手稲区山口における風力発電事業者を公募・選定しましたが、事業化には至りませんでした。今後の風力発電事業について、どのようにお考えですか。

答 風力発電事業は、再生可能エネルギーとして普及が期待されています。大都市近郊での課題を整理しながら、事業の在り方を検討したいと考えています。

問 銭函地区に建設が計画されている風力発電施設について、低周波音による健康被害への不安が市民に広がっています。市外での民間事業ではありますが、本市も一定の関与をすべきです。どのように対応するのですか。

答 市民への説明会を開催するよう事業者に要請しています。また、環境影響調査の結果を検証し、適切な措置を取るよう求めています。

問 もみじ台地区では、「地域のお茶の間の在り方」や「小学校の統合・跡利用の検討」などが、まちづくり会議の場で議論されています。郊外住宅地には市民の約4割が居住していることから、全市的な課題として取り組まなければなりません。

もみじ台地区の取り組みをどう評価し、また、この地区のまちづくりを今後どう進めるのか伺います。

答 もみじ台地区の取り組みは先進的で、他の地域のモデルになるものと考えています。地域の活動を総合的に進める仕組みづくりのほか、地域コミュニティの場としての小学校の跡利用について、地域の意向を十分に踏まえながら、活用方法の検討を進めたいと考えています。

南区のまちづくり

むねかた まさとし
宗形 雅俊

自民党



問 第4次長期総合計画や都市計画マスタープランでは、地域生活を支える拠点を「地域中心核」として位置付けています。市内13カ所の地域中心核のうち、琴似の市街地再開発事業や白石区役所の建て替えなど整備計画が進められようとしている地区がある一方、現時点では具体的な取り組みが不透明な地区もあります。地域中心核と位置付けられた拠点について、どのように考えているのか伺います。

答 今後の人口減少や超高齢社会の到来により、地域中心核の機能向上は、ますます重要になると認識しています。地域の特性に合わせた手法を組み合わせ、これまで以上に積極的な施策展開を図っていきます。

問 南区の真駒内地区も地域中心核として位置付けられていますが、拠点としての育成・整備は不十分な状況です。65歳以上の比率が10区で最も高く、小学校の統廃合や北海道青少年会館の廃止が予定されるなど、南区を取り巻く環境は変化しています。また、真駒内駅周辺は集合住宅の老朽化により、街並みにも問題があります。

環境の変化に伴い、まちづくりの取り組みを検討すべき時期にきていると考えますが、どのように進めるのか伺います。

答 今年度中に地域との意見交換を行い、23年度に真駒内駅周辺のまちづくり指針を定めたいと考えています。真駒内駅前を、にぎわいを生み出す空間として再生し、高齢者や子育て世代の暮らしを支える機能の充実と、真駒内の歴史を象徴する街並みづくりが重要と考えています。

委員会の主な活動状況

[6/11~7/10]

税財政・地方分権調査特別委員会

平成23年度国の施策及び予算に関する提案(通称「白本」)について財政局から、平成23年度国家予算等に対する札幌市重点要望事項について市長政策室から説明を受け、質疑を行いました。(6/23)

議会事務局からのお知らせ

<会議を傍聴しませんか>

本会議や各委員会の審議の様子は、どなたでも傍聴することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎18階に、委員会会議室は16階と18階にあります。

日程などについては、議会事務局議事課(☎211-3166)、市コールセンター(☎222-4894)へお問い合わせいただくか、市議会ホームページ(www.city.sapporo.jp/gikai)をご覧ください。

なお、本会議の傍聴の際は、受付票への記名が必要です。

<聴覚に障がいのある方には>

本会議の傍聴席には、議場での議論をイヤホンで聞くことができる席(4席)や、補聴器を使用している方が聞こえやすくなる席(フラットループシステム)を用意しています。また、手話通訳での傍聴を希望する方は、傍聴予定日の1週間前までに、手話通訳申請書を議会事務局にファクスで提出してください(FAX218-5143)。申請書は、市議会ホームページからダウンロードできます。なお、手話通訳者を配置できない場合もありますので、ご了承ください。

詳細は、議会事務局総務課(☎211-3162)へお問い合わせください。



子どもに配慮した化学物質対策

さか
坂 ひろみ

市民ネット



問宮の沢児童会館でトルエンが検出され、子どもに健康被害を与えました。

化学物質から子どもを守るための対策が必要ですが、本市の公共建築物シックハウス対策指針は子どもへの影響に配慮したものではありません。子どもが利用する施設を対象とした化学物質の子どもガイドラインを早急に策定すべきですが、いかがですか。

答成長期の子どもは化学物質の影響を受けやすく、子どもが利用する施設の対策は重要です。例えば、大人と子どもの身長差を考慮して、低い位置の室内空気についても安全対策が必要です。他都市の先進事例も参考に、ガイドライン策定に取り組んでいきたいと考えています。



普天間基地問題

むら かつみ ひとし
村上 仁

共産党



問長年にわたり、米軍基地の存在に苦しめられてきた沖縄県民の「基地を撤去してほしい」という願いをどのように受け止めているのですか。

答基地に伴うさまざまな問題を、沖縄県民が一身に引き受けてきた状況の中で、戦後60年余りが経過しており、簡単にはお答えできません。

問普天間基地のヘリコプター部隊と地上部隊の訓練について、一部を矢臼別演習場に移転する案が出ています。道都札幌の市長として、受け入れられないと表明すべきですが、いかがですか。

答沖縄の悩みをどう共有するかという、極めて困難な問題であり、まずは国レベルで議論していただきたいと考えています。

5月24日に招集された第2回定例会の中から、6月1日、2日の代表質問の主な内容についてお知らせします。

なお、代表質問については、ホームページの録画中継でもご覧になれます。

■編集 札幌市議会事務局
☎211-3164 FAX218-5143
■市議会ホームページアドレス
www.city.sapporo.jp/gikai

市議会ミニ知識

●議員提案による政策条例

地域の行政課題を解決するため、議員の提案により制定された政策的な条例のことを「政策条例」といい、本市議会では、これまでに5件の条例が制定されています。

直近では、平成21年第4回定例会において、「札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例(通称:住宅エコ・リフォーム条例)」が、全議員の提案により制定され、今年7月には、本条例に基づき、省エネルギーやバリアフリー化のための住宅改修を対象とした「住宅エコリフォーム補助制度」が創設されました(補助制度については26ページのお知らせ参照)。

市議会は、市民意見を反映し、市政を監視するという機能のほかに、こうした政策立案の役割も担っています。